

札幌市保健所長
旭川市保健所長 様
市立函館保健所長
小樽市保健所長

北海道保健福祉部長

新型コロナウイルスに感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保に係る事業（緊急的代替医師派遣事業）について

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年1月に道内で初の感染者が確認され、道では独自に緊急事態を宣言し、感染防止拡大に取り組んできたところですが、第2波ともいえる感染拡大が進む中、4月中旬には、法律に基づく国の緊急事態宣言が発出され、5月25日に解除されたものの、道内の一部地域においては、未だ収束の気配は見られないところです。

道としては、感染拡大防止を図ることはもとより、第3波の発生に備えて医療提供体制の充実強化を図ることとし、医師が新型コロナウイルス感染症に感染し（又はその疑いがある）、診療業務に従事できなくなった場合に、医師を派遣して医療機関を支援することによって、地域の医療提供体制の確保を図ることとしています。

貴保健所におかれましては、本事業の趣旨を御理解いただきますとともに、貴所管轄の医療機関あてに別添の通知文により周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 送付書類

- (1) 緊急的代替医師派遣事業実施要綱
- (2) 緊急的代替医師派遣事業費補助時金交付要綱
- (3) 事業イメージ
- (4) 医療機関あて通知文

担 当：地域医療推進局地域医療課 医師確保係 電 話：011-204-5214 FAX：011-232-4472 E-mail：shimizu.shinsuke@pref.hokkaido.lg.jp
--